

□第65回委員会 (H19. 10. 23開催) 以降の会議開催経過について

種類	回	開催日	時間	場所	議題次第	頁
委員会	第 65 回	2007.10.23	16:30～ 20:30	みやこめっせ	1)淀川水系河川整備計画原案に対する質問の傾向について 2)補足説明について ①淀川・宇治川・木津川・桂川における治水の考え方についての補足説明 ②猪名川における治水対策の考え方についての補足説明 ③利水についての補足説明 ④既設ダムの長寿命化についての補足説明	P2
運営会議	第 90 回	2007.10.26	11:00～ 12:50	メルパルク 京都	1)第 66 回・第 67 回委員会の進め方について 2)その他	P4

開催日時 2007年10月23日(火) 16:30~20:30

場所 京都市勧業館みやこめッセ B1F 第1展示場 B面

参加者数 委員20名、河川管理者(指定席)21名、一般傍聴者(マスコミ含む)168名

1. 決定事項: 河川管理者からの説明や回答に対する質問は、10月30日までに庶務に提出する。

2. 報告事項: 庶務より報告資料1を用いて第64回委員会以降の会議開催経過について報告がなされた。

3. 審議の概要

1) 河川整備計画原案に対する質問の傾向について: 委員長より審議資料1について説明がなされた。

・河川管理者には、一般の方にも分かるような、わかりやすい回答をお願いしたい。「次回以降の委員会で説明」という回答については早期をお願いしたい(特にダムの必要性に関する基礎的なデータ)。質問と説明の関係がわかりにくいので、質問番号と補足説明の関係をわかりやすく説明して頂きたい(委員長)。

2) 河川整備計画原案の補足説明について

河川管理者より、審議資料2-1~2-5を用いて、河川整備計画原案の補足説明がなされた後、質疑応答がなされた。主な内容は以下の通り(例示)。

① 淀川・宇治川・木津川・桂川における治水の考え方について

・審議資料2-1 質問No181には、数字による回答を頂いていない。平成17年7月の5ダムの方針を出す際に数字で具体的に検討しているはずだ。「整理中」という河川管理者の回答には理解に苦しむ。

・大戸川ダムは戦後最大昭和28年13号台風で枚方地点の流量を減らすのが最大の目的だが、審議資料2-1 質問No182に「昭和47年台風20号において枚方地点で500m³/s効果がある」と回答しているのはなぜか。

→整備途上のあらゆる段階において下流の安全度を下げないという「上下流バランス」を確認する作業で用いた様々な洪水のうちの1つが昭和47年台風20号。これは枚方地点に最大の流量をもたらした洪水となっている(河川管理者)。

・審議資料2-1 質問No756に対して「枚方上流域での24時間雨量の確率評価は1/110となる」と回答しているが、従来の計画では「2日雨量で確率評価1/200」だった。なぜ24時間雨量に変更したのか(委員長)。

→工事実施基本計画においては枚方地点では2日雨量を使っていたが、基本方針においては枚方上流域では24時間雨量を使っている。降雨の継続時間、洪水到達時間、ピーク流量に対する寄与の考え方等を検証した結果、枚方上流域では24時間雨量で十分に説明できると判断した(河川管理者)。

→相当な流域面積とダム群があるため、下流の枚方地点には1~2日遅れで水が流れてくる。このため、従来の計画では2日雨量を採用したが、なぜ24時間雨量が妥当なのか、説明してほしい(委員長)。

・下流への影響をチェックするための「対象洪水の選別」は、大戸川ダムと川上ダムの必要性に関わってくる非常に重要な選別だが、審議資料2-1 質問No732(なぜ地点毎に対象洪水が異なっているのか)への河川管理者の回答がよくわからない。わかりやすく説明して欲しい(委員長)。

→審議資料2-1の回答だけで理解頂くのは難しい面もあるため、あらためて整理する(河川管理者)。

・わかりやすいシミュレーションをお願いしたい。時間とともにどれだけ流量が増え、それを防ぐために大戸川ダムをつくれればどの程度被害が減るのかといった時系列にそったわかりやすい説明をお願いしたい。

・各洪水の降り方の地域性(昭和47年20号はこの地域にたくさん降った等)がわかる資料をお願いする。

・「現状で、さまざまな規模の洪水が生じた場合に、どの地点で何が起き(浸水、浸透、洗掘、越水)、どのような被害が生じるのか」という河川毎の調査結果が5年前の流域委員会で示された。第3次委員会においても同様に、まずは全員で現状を共有するために「現時点までの最新の堤防点検結果等を踏まえた河川毎の調査結果」を説明して欲しいとお願いした。しかし、この調査結果が示されないまま、いきなり「戦後最大洪水に対応するためには川上ダムと大戸川ダムが必要」という整備計画原案が示されても、納得できない。河川管理者には、わかりやすく、かみ砕いた説明をお願いしたい(委員長)。

② 猪名川における治水対策の考え方について

・基礎案では検討対象から外した昭和35年洪水が、原案では対象洪水となっている。何故か。

→これまでは戦後最大の昭和35年洪水の降雨量を引き延ばして検討してきたが、引き延ばし流量が非常に大きくなるため、昭和35年洪水を検討対象から外していた。今回は、引き延ばしではなく、昭和35年洪水そのものを対象にしているため、整備計画に取り込めると判断した(河川管理者)。

③ 利水について

・「渇水時であっても下流の維持流量の大幅な削減はしたくない」というのが河川管理者の考え方(審議資料2-3-2 P6)だが、渇水時には琵琶湖の水位も下がっており、環境へのマイナスの影響も出ている。「治水の上下流バランス」と同じように、渇水対応においても上下流バランスを考えてはどうか。

→琵琶湖の環境も踏まえて、維持流量の制限量は取水制限と同程度が妥当だと考えている。一般的には、維持流量は取水制限時に削減しないが、淀川においては過去の経緯があるために実施しているが、維持流量の削減は、河川環境への影響が大きいと考えている(河川管理者)。

- ・河川管理者の今後のスタンスとして「水利権の見直し」と「用途間転用」をあげているが、これらを水利権者に積極的に働きかけていくのか（審議資料 2-3-1 質問 No543）。
 - ダム等の水源は財産権になるため、将来の安全度確保等も含めて、利水者の判断になってくる。現時点で、下流の水源を伊賀地域に回すことは非常に難しいと考えている（河川管理者）。
- ・「伊賀地域の水需給の逼迫」をクリアできれば、用途間転用等の代替案について検討できるのではないか。例えば、暫定水利権でしのいでいる間に代替案の検討をして欲しい（審議資料 2-3-1 質問 No543）。

④既設ダムの長寿命化について

- ・掘削の期間はどの程度になるのか。
 - 毎年 4 万 m³ は堆積するため、毎年最低 4 万 m³ + α を掘削する。約 50 年で対象としている堆砂容量 147 万 m³ を除去できると考えている（河川管理者）。
 - ・審議資料 2-4-2 スライド 8 「代替容量と 5 ダムの堆砂除去費用の関係」グラフの「代替容量確保費用」は川上ダムの容量増加分の建設費用だと思うが、何年で割り引いているのか。なぜその割引率を採用したのか。
 - 50 年分の総費用として比較している（河川管理者）
 - 通常のダムの費用便益計算は 80 年間で行うが、80 年で計算すれば結果が違ってくるのではないか。50 年で土砂が除去できたとして、50 年目以降も毎年堆積する 4 万 m³ 程度の土砂をこの方法で除去していったら、本当にトータルコストとして便益が出るのか（委員長）。
 - ・「代替容量と 5 ダムの堆砂除去費用の関係」グラフの「総費用」には、環境に与える負荷に対する費用は含まれているのか。社会的コストの最適化について議論していくためには、工事費だけではなく、環境に関する社会的費用が含まれていなければ、議論が成り立たない。説明をお願いしたい。
 - ・根拠となる計算式が出てこないのはなぜか。原案が示されている以上、根拠となる数字があるはずだ。事業費が確定していなければ、いくつかのケースを仮定した上で示してもらっても構わない。
 - 精査確認中の事業費が出次第、実際の数値を示したい（河川管理者）。
 - ・除去に必要な費用は誰が負担するのか。下流府県はこの方針に納得しているのか。
 - 治水の費用分担と同じ考え方で、現在、調整している（河川管理者）。
 - ・ダムのアセットマネジメントが有効であるなら、なぜ他の流域で実施していないのか。
 - 他の既設ダムでも堆砂が課題となっており、対応の必要性が出てきている。木津川の場合は、近接したダム群で代替容量を持つことでそれぞれ補給できる関係にある（河川管理者）。
- 3. 一般傍聴者からの意見聴取：** 8 名から発言がなされた。主な意見は以下の通り（例示）。
- ・「再質問への河川管理者からの回答」等、会議の内容がわかりにくい。原案の意見交換会と流域委員会がちぐはぐに開催されている。統合すべきではないか。
 - ・ダム水源は利水者の財産権だという河川管理者の説明があったが、権利の内容について説明して欲しい。琵琶湖でなされた開発は「40m³/s で BSL-2m」なのか、「30m³/s で BSL-1.5m」なのか。利水安全度と基準渇水流量の定義について教えて欲しい。委員会では、利水安全度について徹底的に審議して頂きたい。川上ダムについて、河川管理者は府県との水利調整を進めているように思えない。下流の未利用水は 300 万 m³/日もあり、調整できないはずがない。どのような調整をしているのか、説明して欲しい。
 - ・今回の渇水シミュレーションで農業用水の実績値が示されたことは評価したい。取水制限を BSL-0.8m からはじめれば最低水位は 10cm 以上上がり、BSL-1.5m をクリアできる（スライド 10）。非常事態にもかかわらず、維持流量のカットが甘い。維持流量カットによって「淀川で 150 日以上低水位が続く」との説明だが、何も BSL-1.28m まで上げる必要はない（スライド 14）。今回のシミュレーション結果を見て、利用低水位 BSL-1.5m には、十分対応できると感じた。
 - ・5 ダムの方針では、大戸川ダムは治水単独では経費の面から不利になるということから「当面実施しない」としていたが、経費の説明はなかった。原案では、天ヶ瀬ダムの二次放流のために大戸川ダムを復活したが、経費の説明がない。川上ダムのアセットマネジメントのトータル費用も示されていない。堆砂除去費用の比較グラフ程度でダムをつくるのか。河川管理者は真剣に議論して欲しい。
 - ・川上ダムの堆砂除去費用グラフには根拠が全くない。河川管理者からの回答も「整理中、精査中」となっており、説明責任を果たしていない。また、地元の原案の意見交換会では、超過洪水時の対応や岩倉峡の流下能力の説明はなかった。これが国民への説明責任を果たす姿勢なのか。態度を変えてもらいたい。
 - ・河川管理者の回答（No900-902、236-238）では意味がない。土砂、泥、れきが与える環境への影響の検討抜きで整備計画を作ってもらっては困る。治水、利水、環境の議論がバラバラなので、改善して欲しい。
 - ・河川管理者はなぜ原案を修正しないのか。訂正版を出してほしい。洪水シミュレーションにおける琵琶湖の最高水位が変わった理由が「再検証した結果」とのことだが（質問 No591）、これでは河川管理者を信用できない。原案が示されているにも関わらず「整理した上で回答する」という回答はおかしい。資料の信頼性を損なっている。塔の島地区は 1200m³/s 整備で十分であり、再検討して頂きたい。
 - ・不特定容量はダムの容量を増やしているだけだ。非出水期に洪水調節容量だけを掘削すればよい。一体誰が費用を負担するのか。税金の使い道を真剣に考えていただきたい。

以上

※結果報告は主な決定事項等の会議結果を迅速にお知らせするために庶務から発信させていただくものです。詳細な議事内容については、後日公開される議事録をご参照下さい。

開催日時	2007 年 10 月 26 日 (金) 11:00~12:50
場 所	メルパルク京都 4F 研修室 5
参加者数	委員 4 名 河川管理者 3 名 一般傍聴者 2 名 記者 2 名

1. 報告の概要：庶務より前回運営会議以降の経過報告がなされた。

2. 審議概要および決定事項

次回委員会および今後の審議の進め方等について審議がなされた。主な意見と決定事項は以下の通り(例示)。

①第 66 回・第 67 回委員会の進め方について

第 66 回委員会の審議内容が以下のように決定した。

1. 今後の委員会の進め方について

2. 淀川水系河川整備計画原案に関する質問・回答と補足説明について

第 67 回委員会では重点的に議論するテーマとして、①大戸川ダム②川上ダム③丹生ダムについて、それぞれ行うことが決定した。尚、議論の方法はテーマごとに委員が 2 人 1 組(専門分野の異なる委員で構成)となり、これまでの河川管理者の説明に対する自分なりの理解を公表し、それを基に委員会での議論を深めることとし、方法や発表委員の選定等については第 66 回委員会にて諮ることが決定した。

- ・これまでの委員と河川管理者のやり取りは理解が難しい。より分かりやすい議論となるための打開策を検討したい(委員長)。
- ・これまでの河川管理者の説明に対して委員が質問・意見を述べるという形態はどこかで区切りをつけ、これまでの各委員の質問をテーマ別に整理し、各委員が整理された質問を中心に委員会で審議したい内容について議論するというのはいかがでしょうか。
→頂いている質問については第 66 回委員会にて、できる限り重点的に回答を出し、質問と回答にはある程度区切りをつけたいと考えている(河川管理者)。
- ・テーマも例えば治水について利水についてというテーマ設定では範囲が広すぎる。もう少し絞ったテーマで整理しなければいけない。治水・利水・環境も含めたもので考えると個別のダムをテーマにするのがいいように思う(委員長)。
- ・ダムという注目されるテーマをとれば委員同士の議論に発展していくのではないかと思う。
- ・ただ、ダムというテーマについて議論しても各委員がばらばらに意見や質問を言い始めると発散してしまう。例えば委員の誰かにあるテーマについて「私はこう理解している」という内容を公表してもらい、そこから議論を深めてはどうか(委員長)。
- ・例えば治水について治水に関する専門委員から話題提供してもらって専門家の視点に立った発表をしてもらうのはどうか。
- ・共通理解を進めるという観点から言えば専門以外の委員が発表し、専門委員からの解説を受けるというやり方のほうがいいのではないか。
- ・例えば治水については河川工学の専門委員と専門外の委員がペアになってやってもらうのはどうか。専門委員だけだと内容が難しくなりすぎる可能性がある。専門外の委員を専門委員がサポートする様な形態がいいように思う(委員長)。

○各テーマごとの発表に関する事前準備について

ペアになった委員は事前準備として河川管理者との意見交換の場を設け、担当テーマについて共通理解を深め、課題を整理することが決定した。

事前準備は非公開ではあるが正式な委員会活動であり、ペアに選出された委員には謝金が支払われることが決定した。

- ・発表の準備は専門外の委員はもちろん、専門委員にとってもなかなか難しいのではないか。
→発表する委員と河川管理者が事前に意見交換する場を設け、委員の理解を補う形で河川管理者がサポートするのはどうか(河川管理者)。
- ・委員会でいきなり議論するのは難しいからペアになった委員で話題提供をやってもらうのだが、その準備もかなり大変だと思われるから河川管理者にも少し手伝ってもらうというイメージか。
- ・もちろん委員と河川管理者の事前準備には庶務が間に入ってもらう形でお願ひする(委員長)。

②その他について

11 月 21 日(水)の委員会予備日は開催しないことが決定した。

「委員及び一般からのご意見」への抗議等に関する対応方法の決定は委員長の一任とすることが決定した。

○委員より河川管理者へ直接依頼する資料の取り扱いについて

「委員は資料提供を直接河川管理者へ依頼した際、庶務に連絡し、庶務は 2 部提供を受け、依頼者に提供し、1 部は保存する。提供申請は記録し、委員会毎にまとめて公表」することに加え、「庶務を必ずしも通さなくても、河川管理者は臨機応変に提供することも可能とする。その場合、河川管理者は庶務へ同様の資料を提供する。」ということが決定した。

※運営会議の結果報告は、主な決定事項等の会議結果をお知らせするために庶務から発信させて頂くものです。